

## 質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p><b>○指名停止の状況について</b></p> <p>Q 1 指名停止を受けた3者の指名停止期間が、いずれも指名停止措置要領の別表に定める最低月数ではない理由は何か。</p> <p><b>○発注工事一覧表について</b></p> <p>Q 1 一般競争入札で応札者が10者を超える案件が見受けられるなど、今回、全体的に応札者数が多い印象であるが、分析等はしているのか。</p>	<p>A 1 (株)フジタは過去5年以内に処分を受けているため、再犯過重により5月としている。青木あすなろ建設(株)は、県外業者が営業停止命令を受けた場合は4月の処分とするという企業団の運用によるものである。三菱電機(株)は、過去の事例を勘案しての対応である。</p> <p>A 1 4月から7月にかけての年度初めの案件であり、手持ち工事が少ない時期の発注であるので、事業者の応札意欲が高かったと思われる。</p>
<p><b>1 前山ダム取水施設設置工事</b></p> <p>Q 1 資格要件を満たす業者が20者あったが、結果的に1者応札となっている。4月から7月の手持ち工事が少ない期間中に、これに限り応札意欲が無いのはなぜか。今回の工事場所に隣接する既設前山ダム分水工事の施工を請け負った業者も含めて、なぜ、応札をしないのか聞き取りを行うべきではないか。</p> <p>Q 2 総合評価における技術提案項目の加算点がすべて0点であるが、施工上問題は無いのか。また、一般的に、落札者は、概ね何点取るものなのか。</p>	<p>A 1 20者中15者は県外業者であった。残り4者の県内業者にとっても、地理的な特殊性などから、応札意欲が低かったと推測される。</p> <p>4月から7月の間で応札者数が多かったのは、水道施設の管路工事であり、当該工事は施設工事であったことから、応札者が少なかったものとする。隣接する既設前山ダム分水工事は、昭和49年度に施工したもので、請負業者はすぐには分からない。</p> <p>委員ご提案のとおり、1者応札案件については、今後、業者ヒアリングを実施することも検討したい。</p> <p>A 2 工事の施工上、問題はない。今回の提案は、標準的、一般的内容であり、加算するほどの良案ではなかったということである。</p> <p>なお、傾向としては、大手県外業者は比較的高得点である。また、管路工事においては、県内業者も評価されることが多い。</p>
<p><b>2 小豆島町町道亀山線配水管更新工事</b></p> <p>Q 1 1位の事業者が無効となっているが、落札できなかった理由は何か。</p> <p>Q 2 無効と失格の違いは何か。</p> <p>Q 3 無効、失格となった業者は、次回以降入札に参加できないのか。</p>	<p>A 1 入札参加資格で示す施工実績を満たさなかったためである。</p> <p>A 2 競争入札参加者の入札心得において、無効は第6に、失格は第4の6に、それぞれ記載している。</p> <p>A 3 次回以降の入札に影響はない。当該入札が無効または失格となるだけである。</p>

Q 4 入札に際して不正の行為があった場合、無効とすると記載してあるが、不正があった場合でも次回の入札に参加できるのか。

Q 5 実績がない新規の業者は、どのようにして入札に参加していくのか。

Q 6 総合評価の従業員数評価は、複数の事業を行っている業者の場合、建設業に携わる者のみの人数となっているか。

Q 7 入札参加資格の詳細確認において無効となった業者についても、入札参加資格確認票は作成しているのか。エラーになったものこそ記録を残しておくべきだと考える。

**3 綾川・東部浄水系電気設備維持修繕工事**  
質問・意見なし

**4 まんのう町農道黒見線配水管更新工事（第1工区）**

Q 1 入札結果で最低制限価格を下回ったため失格となった業者があるが、最低制限価格はどの時点で公表されるのか。失格業者は、公表されている価格を知っていて下回ったということか。

**5 三豊市財田町県道財田上高瀬線配水管移設工事**  
質問・意見なし

A 4 不正の内容によっては、指名停止となる可能性はある。

A 5 指名名簿に登載されていれば、指名される可能性はあるため、指名競争入札から実績を積んでもらうことになる。

A 6 香川県が行っている経営事項審査において、建設業に携わる従業員のみ的人数を確認している。そのデータをもとに企業団においても評価を行っている。

A 7 入札参加資格確認票は、業者を呼んで対面により作成するチェックシートであり、無効業者については作成していない。  
委員ご指摘のとおり、記録を残すことも大切であるので、財産契約課で整理したうえで、企業団内で共有することとしたい。

A 1 最低制限価格は入札前は非公表であり、事後に公表する。  
このため、最低制限価格を下回る価格での応札となり、失格となったものである。